

社会実験の全体スケジュール

検証検討会(2月12日)での検討の後、以下①～③により実施。

- ① 法人間売買取引の社会実験は継続して実施（個人を含む売買取引と並行実施）
- ② 個人を含む売買取引の社会実験は6月を目途に実施（1年程度実施）
- ③ 電子書面交付の社会実験(賃貸)は5月を目途に実施（3月程度実施）

